

令和5年度 事業計画

【令和5年度 法人としての事業方針】

「八幡浜の若者とのつながり強化と育成、中間支援活動の発信力の強化」

令和5年度の当法人の方針は、29年度から掲げている「次代を担う若者の育成」を引き続き継承するとともに、地域外に住む八幡浜出身者や関係者等に対しても、幅広い地域情報を届け、愛媛・八幡浜の「関係力の向上」を図っていきます。

また、中間支援の価値を発信することを目指し、対外的広報の充実、活動ノウハウ本「地域の未来を応援する活動支援ガイドブック」の配布・個別支援を行っています。

＜今年度の主なテーマ＞

1. 八幡浜ビジコンを通じた地域内外の子どもたちとの関係性の構築
2. BOCOタワー関連事業の再始動
3. 中間支援の価値・プロセスを含めた当団体の情報発信強化
4. 八幡浜在住・出身の若年層向けサポーターの増強

【各事業等の計画】

1. つながり事業

(1) まちづくり意見交換会（オチャップ）

当年度は、開催をしない予定です。しかしながら、次年度に向けたテーマ等の策を練っていく時間になりたいと思います。

(2) 交流会

当年度はメンバーが集まりやすいミーティング日に合わせて、みんなで楽しめる交流会を行い、メンバー同士の親睦を深めます。

2. まち育て事業

<プロジェクト>

(1) 88プロジェクト

練り物産業の振興を目的に、毎年5月5日に「BOCOタワー世界選手権」を開催します。今年度は、「BOCOタワー体験」及び貸出については、コロナの様子を見ながら、開催できる方向で検討していきます。

(2) 「八幡浜ソーシャルビジネスチャレンジコンペ」の開催

八幡浜市内をはじめ全国の小学生～大学生を対象に「八幡浜ソーシャルビジネスチャレンジコンペ」を開催します。開催までに、専門家を招聘し、アイデアをビジネスプランにしていくためのワークショップ(勉強会)を開催します。特に、希望者については、個別ブラッシュアップをしていきます。コンペについては、一次審査は書面審査を行い、二次審査は、市民向けに公開プレゼンテーションを開催し、市内の企業等とのマッチングを図ります。ワークショップを開催する際は、オンラインでもできるように検討していきたいと思えます。

(3) 「八幡濱港拓」の共催

八幡濱港拓実行委員会主催。愛媛県八幡浜市の宝である「松村正恒氏」設計の建築群をはじめ、歴史を感じながら、地域子どもたちが来場者へガイドを行う「港拓」(「まち・建築」を拓(ひら)く)を共催します。八幡浜市全域の素晴らしい景観や建物などを再確認していただき、地域への誇りと愛着を育みます。また、子どもたちが主体的に関わることにより、八幡浜の未来を切り拓く人材を育成します。今年度はコロナの影響を見ながら、来場者へのガイド再開を検討したいと思えます。

(4) 「子ども・けんちく学校」の共催

公益社団法人日本建築家協会四国支部愛媛地域会(JIA)の主催で、身近な存在の建築やそれを取りまく環境に関して、楽しく分かりやすく学ぶ機会として「子ども・けんちく学校」を開催します。

<中間支援事業>

(1) みなと交流館等指定管理業務における中間支援業務へのリソース提供

第3期みなと交流館等指定管理業務をNPO法人港まちづくり八幡浜と共同受託しており、3年目もウィズコロナに対応した「ちょうどいい距離感」を意識した中間支援業務にみなと交流館中間支援業務と連動して取り組みます。みなと交流館の業務の中に、メンバー3名も加わっていただき、バックアップ体制を充実させます。

また、本年度についても、NPO法人活動助成事業（中間支援）の助成を受ける予定です。

(2) 中間支援パッケージの強化・売り込みと活動ノウハウの提供

当法人の中間支援・プロジェクトをまとめた「地域の未来を応援する活動支援ガイドブック」を活用中間支援組織の運営に係るノウハウの提供を昨年同様行います。また、積極的に売り込みを行い、セミナーや個別相談なども開催していきます。

さらには、他地域に向けてつながりを持つことで、当法人の広報活動にも繋げる一助とします。

3. 事務局

(1) 情報共有

① 理事者間での情報共有

理事会については、総会の議決を経ての執行方法を協議する6月頃と、半期の振り返りを行う10月頃の年2回開催します。また、随時、理事ミーティングを理事者の議事持ち寄り形式で行い、効率的に情報共有・方針決定を行います。上記には、必要に応じて責任者やメンバーにもオブザーバー参加を求め、法人の運営に関与してもらうように働きかけます。

② 正会員との情報共有

情報共有・チーム作り・レベルアップなどに合わせて、今年度は交流を深めるということ強く意識し、理事ミーティング開催日にあわせて全体会を開催します。なお、参加方法もオンラインを含め柔軟に対応し、より多くの人に参加できるように工夫をしていきます。

(2) 正会員の拡充とアプローチ

メンバー募集用のポストカードを活用し、運営にも関わってもらえるメンバーを増やしていきます。入会前提ではなく、まずは、興味を持ってくださった方との相談件数を増やしていきます。(目標：相談：5名、入会1名)

また、参加率を上げるため、正会員向けには、kitone や LINE を活用して、日頃から連携ができるようしくみづくりをしていきます。

(3) サポーター（支援者含む）の拡充とアプローチ

今年度は、八幡浜ソーシャルビジネスチャレンジコンペの参加者はじめ、イベント等に継続して参加していただいている参加者層をターゲットに、サポーター獲得を目指していきます。（目標：純増1名）

そのため、LINE オープンチャットを利用した活動の周知を中心に行いたいと考えています。オープンチャット内では、主に YGP 主催のイベント及び八幡浜で開催されるイベントの告知を行います。八幡浜に興味を持ってもらうことでイベントへの参加やサポーターの増加につながればと思います。

また、オープンチャットのサブトークルーム機能（オープンチャットの中にトークルームを複数作成できる機能）を利用して、イベント告知や雑談、ビジコン OB 会など話題に応じてトークルームを作成し、快適に利用できるよう努めます。

オープンチャットへの参加は YGP 主催のイベント時を中心に発信していきますが、HP や Facebook を活用して呼びかけていきます。

(4) PR活動（広報）

本年度は、ホームページ及びフェイスブックに力を入れて広報活動を実施していきます。ツールを絞ることで、内容を掘り下げることと、更新頻度を増やしていけるようにしていきます。

また、今までの情報を整理し、見やすいホームページづくりを行っていきます。当法人の魅力を引き出し、閲覧者を増やせるように、持っているコンテンツを適切に活用して、それぞれ更新していくようにします。

なお、各事業・イベント等で制作・配布するチラシへは、当法人の紹介やメンバー募集等の告知欄を設けていきます。

(5) 渉外活動

原則、YGP の独自事業を優先するとともに、受ける際は、組織内ルールに基づいて、諾否・対応者等を決定していきます。

(6) 会計

今期も引き続き、「ボランティアの件費換算」を行います。目に見えないボランティアの件費を時間数×愛媛県の最低賃金にて算出し、活動計算書に計上します。

会費の徴収に関しては、WEB 上で管理できるシステム「会費ペイ」を導入しており、加入率 100%（会費の徴収漏れがないように）を目指していきます。

(7) 事後管理 (記録・評価)

活動後、その都度反省や評価、ノウハウを記録し、報告業務の効率化を図ります。なお、記録漏れがないように理事ミーティングにて随時チェックをしていきます。

令和5年度 活動予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人八幡浜元気プロジェクト

科 目	金 額 (単位: 円)	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	45,000	45,000
2 受取寄附金		
受取寄附金	5,000	
受取諸謝金	35,000	
ボランティア受入評価益	85,000,000	
		85,040,000
3 受取助成金等		
受取助成金	300,000	
		300,000
4 事業収益		
つながり事業収入	5,000	
まち育て事業収入	15,000	
		20,000
5 その他の収益		
活動支援金収入	50,000	
雑収入	5,000	
		55,000
経常収益計		85,460,000
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
ボランティア受入評価費用	55,000,000	
人件費計	55,000,000	
(2) その他経費		
つながり事業	5,000	
まち育て事業 (プロジェクト他)	50,000	
まち育て事業 (中間支援事業)	310,000	
支払手数料	3,000	
通信運搬費	5,000	
会議費	5,000	
支払保険料	-	
消耗品費	5,000	
雑費	1,500	
その他経費計	384,500	
事業費計		55,384,500

2 管理費			
(1) 人件費			
ボランティア受入評価費用	30,000,000		
人件費計	30,000,000		
(2) その他経費			
支払手数料	3,000		
HP管理費	21,600		
賛助会員費	0		
通信運搬費	2,500		
消耗品費	10,000		
印刷製本費	30,000		
繰延資産償却	0		
その他経費計	67,100		
管理費計		30,067,100	
経常費用計			85,451,600
当期経常増減額			8,400
当期正味財産増減額			8,400
前期繰越正味財産額			159,775
次期繰越正味財産額			168,175

※ 今年度はその他の事業を実施しません。

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類ごとに区分して記載する。事業費の例としては、「〇〇事業費」(注・・・当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。)等が挙げられる。
- 3 支出規模(事業費+管理費)でみた特定非営利活動に係る事業の割合、総支出額に占める管理費の割合等は、特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること、営利を目的としないものであることという法定要件への適合性の判断材料となる。